入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（郵送入札方式）に付します。

令和8年11月20日

名古屋市長　　広　沢　一　郎

1　入札に付する事項

(1) 件名

南区役所におけるエレベーター広告（東）掲出事業

(2) 施設の名称

名古屋市南区役所

(3) 施設の所在地

名古屋市南区前浜通3丁目10番地

(4) 設置場所

入札案内書による。

(5) 設置期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

令和10年４月１日から4回を限度（最大令和14年３月31日まで）に、１年単位として更新できるものとする。

2　競争入札参加資格

入札に参加できる者は、個人又は法人とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる者を除く。

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の３に規定する者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者

(3) 地方自治法施行令第167条の４第２項各号のいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年３月５日付け15財用第５号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）

(4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）

(5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員がこの入札に参加しようとする者。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、本市が特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらずこの入札に参加することができる。

(7) 公告の日から落札決定の日までの間に指名停止の期間がある者

(8) 公告の日から落札決定の日までの間に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年 1 月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（平成20年 2 月15日付け19財管第 253 号）に基づく排除措置を受けている者

(9) 名古屋市広告掲載基準第 2に定める規制業種又は事業者に該当する者

(10) 入札公告の日から過去3年以内に、広告掲出に係る業務について官公庁への履行実績を有しない者

3　入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒457-8508　名古屋市南区前浜通 3 丁目10番地

名古屋市南区役所区政部企画経理課

電話　052-823-9441　ファックス番号　052-811-6360

電子メール　a8239440@minami.city.nagoya.lg.jp

(2) 入札案内書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロード

https://www.city.nagoya.jp/minami/oshirase/1023774/1055006.html

(3)入札に関する質問及び回答

ア　質問方法

質問書（様式任意）を（1）に示した場所へ電子メール又はファックスで送信すること

イ　受付期間

本広告の日から令和８年 11 月 27 日（金）午後５時まで

ウ　質問の回答

すべての質問の回答をまとめた回答書を令和８年 12 月３日（木）までに市公式ウェブサイト上に公開する。

4　入札書の郵送方法、入札期間及び送付先

(1) 申込方法

郵送（書留又は簡易書留）による。

(2) 入札期間

令和8年11月20日（金）から令和8年12月7日（月）まで

(3) 送付先

〒457-8508　名古屋市南区前浜通３丁目10番地

名古屋市南区役所区政部企画経理課

5　開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年12月8日（火）午前11時00分開始

(2) 場所

名古屋市南区前浜通３丁目10番地　南区役所 4階 第5会議室

6　落札者の決定方法

最も高い価格（月額）もって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、当該入札者にくじを引いて落札者を決定するものとする。

7　その他

(1) 入札保証金に関する事項

免除とする

(2) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として広告料月額６か月分を納付しなければならないものとする。

ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定により契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 競争入札参加資格確認申請書等の提出の期限、場所及び方法

落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書等を令和8年12月22日（火）の午後5時までに持参又は郵送により4（3）に示した場所へ提出すること。

(6) その他

詳細は入札案内書による。